

会 議 録

会議名 (審議会等名)	美術館検討委員会(第7回)		
事務局 (担当課)	市民活力推進部文化国際課 電話042-769-8202(直通)		
開催日時	平成21年3月5日(木) 14時00分～17時00分		
開催場所	相模原市民ギャラリー 会議室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	5人(市民活力推進部長、文化国際課長、他3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 相模原市の美術館にかかる提言について(まとめ) 3 その他 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

相模原市市民活力推進部長あいさつ

2 議 題

(1) 相模原市の美術館の基本コンセプト等について。

- 本日、第7回目の検討委員会を迎え、3月末には市長に提言書を提出いただく運びになったことに感謝申し上げたい。平成21年度はこの提言に基づいて、シンポジウムやパブリックコメントの募集を行い、市民からの意見を募集することを考えている。その後に、美術館の「基本構想」など、美術館設置に向けた取り組みを引き続き行う予定だ。これまで、美術館の検討のために何度も足を運んでいただいた委員の方々に心から感謝申し上げるとともに、今後ともご助力をお願いしたい。
- 1年間の提言を経て、ようやく今日7回目の検討委員会を迎えた。何名かの委員には、検討委員会以外にも市役所に足を運んでいただいて、個別に意見をいただいた。第6回検討委員会にかけた前回の「提言書(案)」に、個別にいただいた意見を加味し、2月20日に各委員に今回の「提言書(案)」送付させていただいた。その後、2月26日までに、今回の「提言書(案)」に対し、各委員からいくつかの意見をいただいているので、これらの寄せられた意見に沿って「提言書(案)」について、最後の検討を行いたい。ただし、文章の表現など、細部については私(委員長)に一任いただきたい。

《前書き「はじめに」について》

- 前回の「提言書(案)」の前文「はじめに」と異なる点は、美術館を中心とした文化芸術創造都市としての発展、「まちづくり」に重点を置いた点だ。この部分には特に意見は寄せられていないが、このままで良いか。
- 異議なし。

《「基本理念」と「理念の趣旨」について》

- 基本理念について、大きな変更は無いが、「相模原から発信される相模原スタイル」という文言を入れた。市民文化を育む美術館活動を示す文言だ。「基本理念」および「理念の趣旨」については、いくつか意見をいただいているので、検討したい。
- 「相模原スタイル」は今回の提言の特色である思う。「提言書(案)」には、これまでの議論をまんべんなく取り入れているが、私としては、相模原のバックボーン、

ローカルな美術館ゆえに特色となる「地域特性・自然環境・歴史資産を活かした芸術文化振興」についても加えるべきと考えた。

- 美術館が扱う対象を、「美術・デザイン・多様なアート」とすることについては、この3つが並列する概念なのか疑問だ。また、従来にない多様アートとしてメディアアート等を含めた、「美術・デザイン・映像など、多様なアート」としてはどうか。
- 文化振興の中核を担う施設として、アートセンター的な役割を担うことを「基本理念」に入れてはどうか。
- 体裁として、基本理念には細かい内容を盛り込まず、「理念の趣旨」でこれらのことを盛り込んだつもりだ。
- 美術館が扱う対象について、(前回の「美術やアート」に加え、デザインが加わったが、)「多様なアート」とは、アウトサイダーアートやエイブルアートを含む「美術・デザインに含まれない多様なアート」を含むものとして考えたもので、「美術・デザイン」に並列する概念であり、「美術・デザインを包括する意味での多様なアート」という意味ではない。この「多様なアート」が「相模原スタイルの発信」するものなのか、「新しい分野のアート」について何を含めるのか、等の認識を統一すべきかと思う。
- デザインという語を入れたのは、単なるパッケージングなどのデザインという意味でなく、「まちづくり」を視野に入れた広い意味でのデザインを考えた。また、デザインについては、美術館で扱うには新しい対象であるが、「美術」という語が対象とする分野も扱っていくものと考えた。「多様なアート」に、「映像など」をつけると、メディアアートなどを「多様なアート」に含めることを強調しているように思える。相模原市にはフィルムセンターなどがあるが、特に「映像分野」を取り上げて相模原の特徴と言えるだろうか。
- 「美術」というと伝統的な日本画のような古い物を想像するし、「デザイン」というとパッケージングのようなものを想像する。「理念の趣旨」を読めば意図するところは分かるが、基本理念に「美術・デザイン・多様なアート」とした場合、誤解を与えないだろうか。何か他の表現は無いか。
- 広く一般に分かりやすい表現に配慮した。美術大学で扱う「美術」が伝統美術だけではないように、一般名詞としての「美術」を考えたものだ。アートという語で全てをくくろうとすると、アートとは何かという言葉の定義をしなくてはならなくなる。
- 岡本太郎美術館では「美術賞」でなく「岡本太郎現代芸術賞」を設けている。美術は美術品をイメージさせる。
- 私は「理念の趣旨」に「市民に愛される美術館として活動すべき」提案した。美術館は市の美術活動をリードしていく活動が必要である。そういう意味で「デザ

イン」という語には深みが無いように思える。

- 文言の整理をする中で、さまざまな意見を反映したものだ。言葉は個人によって感じ方が異なる。
- 「美術・デザイン」という言葉は教科書的だ。
- 専門家は「アート」といえばどのような対象かをイメージできるが、一般の市民にはイメージしにくい。「美術・デザイン」は、一般市民を受け手として考えていたものだ。前回の「美術やアート」に「デザイン」を加えた意義は理解していただきたい。
- 最近の展覧会、海外では特にその傾向が強いが、映像やインスタレーションの展示が多くなっている。ファインアートの存在意義が希薄になっているのも確かだ。しかし、そのスタンダードな絵画や彫刻についても残していかなければならない部分である。「美術・デザイン」という語は必要だ。
- 賛成だが、「美術・デザイン」に並列するのは「メディアアート」ではないか。「はじめに」の部分では「美術やデザイン等を含む広義の芸術〈アート〉」とされているので、「広義の芸術〈アート〉」と記述すべきではないか。
- 市民への提言なので分かりやすさも重要だ。「広義の芸術〈アート〉」という表現が最も分かりやすいと思う。
- 「美術・デザイン」とすると違和感があるが、「美術・デザイン・多様なアート」を文脈の中で読めば違和感はない。「理念の趣旨」の文脈から読み取ればよい。
- 基本理念に、中核的機能として「アートセンター」を入れることについては、アートセンター以外にも、コンソーシアム等様々な意見が出ていたことを考えると、ここでは結論を出さず、今後の検討に任せるべき。
- 案の8～9頁にある「特色ある活動」を読んで、「アートセンター」を盛り込むべきと考えたものだ。
- ここでは結論が出ない。全体を見た上で、再度討議したほうが良い。

《「機能」について》

- 「機能」について、従来の美術館が持つ機能の羅列では新鮮味が無いという批判があったが、博物館法に基づいて、美術館の基本的機能を記述したし、特色として「まちづくり機能」を入れた。特色としては、「(5) まちづくり機能」をはじめに掲げるべきかも知れないが、(1)～(5)の番号に優先順位はないものと考えている。
- 「アーカイブ機能」と「展示室のオルタナティブな役割」について入れるべきと考えたが。
- 施設に関しては、次の検討に任せるべきと考え、あまり書き込みをしなかった。機能は施設による部分が多いので、機能についても、基本的な表現にとどめ、

あまり具体的な書き込みはしていない。展示について、パフォーマンスの上演も広い意味で展示に含まれると考えている。

- パフォーマンスは展示に含まれないと思うが。
- 「上演」ではない、何か適当な表現は無いか。
- メディアアートでは「上映」である。
- 上映や上演は、狭い意味の「展示」には含まれないので、言葉の注釈が必要。
- 博物館法に沿った表現であるので、これに踏み込んでしまうと詳細な記述が必要になる。特に気にせず、今後の検討に任せてよいのではないか。
- 含まれていないと、次回の検討の際に盛り込まれないおそれがある。
- 「発表」という言葉を入れてはどうか。
- 現代美術館では、展示室は展示の場であって、上演などの発表は禁止されている。「機能」に入っていれば、対象となることは間違いないので、言葉として入れておくべき。
- 「3. 相模原の市民文化を育む美術館」の中で「新しい美術表現の発表の機会を与えるなどその活動を支援し」と記述しているので読み取れるのではないか。
- 「機能」として記述しておくべきだ。単に読み取らせるのでは不確実ではないか。
- 例えば「展示機能」を「多目的な展示機能」とした場合、その他の「収集機能」「調査・研究機能」についても「幅広い収集機能」や「幅広い調査・研究機能」となってしまって、言葉としての焦点がぼやける。
- 提言書としては表現があいまいになり、逆効果だ。
- 「展示機能」の軸は「特色ある展覧会活動」を行うことだ。展示に幅を持たせておけば良いことで、展示以外のことを強調すべきではない。
- 何にでも対応できる展示室という意味ではなく、例えば「エキシビジョンプログラム」のような、市民や学生をキュレーターにした企画展示など、様々な展示活動が行える場が確保されれば良いのではないか。
- 「機能」の「展示機能」について、ここは博物館法に則った部分であるので、「展示機能」のままとしたい。

《「特色ある活動」について》

- 「特色ある活動」を項目立てして、「相模原ならではの活動」について記述した。「特色ある活動」については「基本理念」にリンクして「人」「場」「市民文化」に沿って記述をした。
- 老人福祉施設は高齢者福祉施設にされたい。

《「おわりに」について》

- 「おわりに」については、前回までは「IV. 組織の編成にあたって」としていた

ものだ。組織については検討が尽くされていない反面、今後の検討課題として引き継ぎたい部分があるので「おわりに」とした。「館長及び学芸員等の確保について」に対し、「管理運営スタッフ等の確保ならびに組織形態」を加えてはどうかという意見があった。

- 学芸員の確保は重要なことだが、その他のスタッフについても役割は重要である。また、美術館活動が継続して行えることを担保しておくような意味で、基金についても記述しておくべきと考えた。
- ここは、美術館建設のために、専門職を入れておいたほうが良いという意味の項目であったが、ここに加えたほうが良いのか。開館後の組織について、活動が担保されることは望ましいが、運営形態についても決まっていない段階で、基金について記述すべきか。
- 基金について記述するのは、現段階では尚早と考える。美術館運営の仕組みづくりとしてはどうか。
- 「地元産業界をはじめとする支援組織などの設置」については、「社会貢献事業」とからめて書き込んでも良いのではないか。
- 項目を独立させたほうが良いかも知れない。「美術館が安定した経営を行えるようにする」という意味にしたほうが良い。
- では、別に項目立てをする方向でまとめたい。次の提案である「美術館と周囲環境との調和させることについて」については、提言に載せても良いかと思う。
- 市民ギャラリーは駅から至近で、立地は良いが人が来ない。逆に相模大野のグリーンホールは駅から遠いが、百貨店の店内を通路として使っている良い例だ。
- 建物のデザインについてはまだ検討が至っていない部分であるが。
- 相模原の場合は、美術館のデザインを重視することについて、提言書に述べておいたほうが良い。商業施設に飲み込まれない形で、面白い活動を行うような視点での、良い設計が必要だ。
- 周囲との調和は、市民参画という意味でも必要だ。
- 市民の参加する場をつくることは重要だ。
- 自然を含めた美術館の周囲の環境とのかかわりについて必要であると考え。設計協議などについても、話題づくりのためにも、格好いい美術館でなくてはだめだ。そのために館長・学芸員・スタッフを早期に確保していくことの必要性に結びついている。
- 「建物がアートのべき」という表現についてはどうか。
- アプローチは商業施設と密であることが重要だが、一方で、美術館に一歩足を踏み入れた途端に美術館の雰囲気になるような工夫は必要。
- 美術館は特別な空間であることが重要。
- イトーヨーカドーは美術館のアプローチについて配慮してもらえるのか。

- 以前に見せてもらった計画図によると、アプローチは確保されている。
- 動く歩道等の工夫も必要だと考える。
- 美術館は設計にあたって、商業施設と独立した施設であることが必要。一体感を持たせつつも、独自性を持たせるべきだ。
- 周囲の公園などを含め、一体としての開発を進められるように協議を進めるべきだ。
- 建物がアートを主張するのではなく、機能的な施設であるという意味で良いか。
- 文言は委員長にお任せする。
- 一つの空間をどのように様々な催しに活用していくことができるか。単なる多目的スペースではいけない。冒険できる、やる気を起させる空間にすべき。
- 「おわりに」で述べていることは、美術館の概念を次の検討に引き継いでいく部分であり、一步踏み込んだ部分でもある。我々としてはある意味で一番主張していく部分だ。「おわりに」ではなく「今後のプロジェクト推進に向けて」などのようなタイトルに変えてはどうか。提言書の内容が充実してきたので、ここが役割を果たさないと意味が無い。
- 「おわりに」は、組織形態、仕組みづくり、設計デザインを重視することを入れて文章を直すことにする。
- 「おわりに」は、「美術館の実現に向けて」にしてはどうか。
- それでは、出された意見に沿って、「おわりに」を見直させていただきたい。

《全体について》

- 美術館の扱う対象について、「美術・デザイン・多様なアート」で良いか、「美術やデザイン等を含む広義の芸術〈アート〉」とするか、「美術・デザイン・映像など、多様なアート」とするかについて、どうか。
- 「多様なアート」について5頁の「市民文化を育む美術館活動」の部分が結論を述べており、「市民文化」が美術館の扱う対象を示している。ファインアートと日常性について、様々な美術館で取り組みがなされている。新しい方向性を生み出し、文化を生み出す「地域」が重要。市民文化を包括する観点に立ち、市民文化に重きを置くミュージアムだ。
- 「理念の趣旨」の最後は提言の内容を総括して良く言い表していると思う。
- 「理念」の中身について、この「理念の趣旨」を読んで理解してもらえばいいのではないか。「美術・デザイン・多様なアート」はそのキーワードを並べたものだ。
- 生活デザインにまで概念が及んでいることは、読めば分かるが、全ての人が読み取れるのか。
- 今回の提言書を端的に言い表したのが、「理念の趣旨」の最後の部分だ。そういった意味で、「映像など、多様なアート」とするか、単に「多様なアート」にする

のか。

- 映像は当然に「多様なアート」に含まれている。
- 高齢者や福祉といった、今までに無かったアートについて、岡本太郎がプリミティブなアートと先端アートを結びつけたように、スタンダードな展示も必要であり、未知の分野に踏み出したような展示も必要ということだ。80年代であれば映像が「多様なアート」の大きな部分を占めていたが、これからは「エイブルアート」に重きを置くべきではないか。
- 美術には絵画と彫刻が含まれており、メディアアートは含まれていないという印象があったので、「映像など、」を入れようとしたものだ。これを入れることでメディアアートが突出してしまうようであれば入れないで良い。
- 今まで検討されてきた内容には非常に深いものがある。百年の計を考えて見れば、従来の美術館より、多くの要素が含まれていることが分かる。生かすという意味では、市民の生きがいを生み出すことは重要。市民に愛される美術館であって欲しい。
- 基本理念の部分に、「美術・デザイン・多様なアート」とするから気になるのであって、その他の文脈では気にならない。基本理念の部分に限って「美術やデザイン等を含む広義の芸術〈アート〉」とし、その他の部分は「美術・デザイン・多様なアート」に統一すれば良いのではないか。映像については当然に扱うのであろうから、どこかの文脈で読み取れるように、入れておけばよいのではないのか。
- 全てを「美術やデザイン等を含む広義の芸術〈アート〉」とするのでは冗長で読みにくいし、文脈によって「美術」や「アート」などの語を使い分けている。文中では「美術・デザイン・多様なアート」を主に使い、「基本理念」では「美術やデザイン等を含む多様なアート」と記述することとしたい。メディアアートについては、「Ⅱ 『相模原スタイル』発信活動」の中で「食や環境、五感、パフォーマンスといった多様な表現活動」という記述に「映像」を入れたい。
- アートセンターについては、「産官学の連携等」や「商業施設や企業とも協働」で協働・連携を挙げているので、提言書には記述せず、議事録に載せることで、今後の検討への申し送りとしたい。
- 「理念の趣旨」の最後の部分を「基本理念」にすることはできないか。
- 「理念の趣旨」の最後の部分については文脈があって理解できるのであり、最後だけを抜き出しても理解できないのではないか。
- 市民文化を育む美術館は、市民とアートとの出会い、生活の中にアートが取り込まれていくことで生まれてくる。市民とアートと生活の出会いという意味合いが強調できれば「基本理念」になり得るのではないか。
- 「基本理念」の部分は提言の結論ではなく、提言を読み解くキーワードとして書き表したものだ。

- 「理念の趣旨」に書かれていることが提言の本旨で、「基本理念」に書かれていることはキャッチフレーズということか。
- プレスなど、外に向けて発表する時には、インパクトが必要だ。「基本理念」の「豊かで活力ある未来を創造します」は、「豊かで活力ある相模原スタイルを創造する」とした方が、外に向けてよりアピールできると思うがどうか。
- 最終的な文言については、委員長に一任したい。一年間、美術館検討委員の方々には大変な尽力をいただいた。市を代表してお礼を申し上げる。美術館設立に至るまで、今後も長い道のりが予想されるが、様々な面において、引き続きご協力いただきたい。また、美術館開館後においても、永くご指導、ご助力をお願いしたい。
- これで美術館検討委員会を終了します。皆様お疲れ様でした。

3 その他
特になし

美術館検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	生 嶋 な ぎ	公募委員		出席
2	石 野 克 彦	公募委員		出席
3	稲 木 吉 一	女子美術大学	教 授	出席
4	上 條 陽 子	市民の美術館を考える会	代 表	出席
5	清 水 哲 朗	東京造形大学	教 授	出席
6	陶 山 定 人	相模原芸術家協会	会 長	出席
7	高 橋 直 裕	世田谷美術館	学芸員	出席
8	原 田 光	元横須賀美術館副館長		出席
9	古 田 亮	東京藝術大学	准教授	出席
10	松 本 美代子	市立緑ヶ丘中学校	校 長	欠席
11	森 脇 裕 之	多摩美術大学	准教授	出席